

CITIZENS FORUM for RENEWAL

No. 145

2004年9月

(社)行革国民会議 東京都千代田区麹町2-3 麹町ガーデンビル9階 電話03-3230-1853 FAX03 3230-1852

<http://www.mmjp.or.jp/gyoukaku>

E mail address: gyoukaku@tokyo.email.ne.jp

行革国民会議ニュース

地方からの変革

早稲田大学教授 北川 正恭

8月5日、行革国民会議の第31回総会が開催され、北川正恭早稲田大学教授からローカルマニフェストを中心としたお話を伺い、懇談しました。以下、その概要をご報告します。

地方からの変革

私は8年間三重県知事をやらせていただいて昨年リタイアしたわけですが、この8年間の間に、恒松先生をはじめ、ここにいらっしゃる多くの方にもご指導いただいて本当にありがとうございました。そこで、私の自己紹介も兼ねて考え方を申し上げまして、皆様方にご指導いただければと思っています。

1 知事から教授に

多くの人になぜ2期8年で知事を辞めたのかと聞かれるのですが、実は立候補のときに、記者会見で「公の権力の座は2期8年がいちばんいいと思う」と約束をしたので、公約を守っただけの話なのです。少し語弊を恐れずに申しあげると、公の権力の座は期限の付いた独裁者といえますか、その地位を確立していかないと、民主主義ということがなかなかうまくいきません。一方、期限が付かないと、サダム・フセインや金正日になってしまいます。言い方は悪いのですが、5期も6期もやれば内容としてはその方が立派なときも多いのですが、実はその人を活かしておいたほうが得な組織や団体によって活かされていることになるので、公の権力の座は自らが引くというようなことがないといけないのではないか。独裁者という言葉は少し過激すぎますが、民が選んだからこそ、多数決で選ばれたからこそ、断固自分の考えを遂行する

ということがないといけない。役人と相談しながらやったのでは、官主導の社会になります。今の国においても、規制改革の問題や三位一体の問題について総理や大臣がいても、各省庁が全くいうことを聞かなければ、官主導の社会は気が付かないうちに社会主義国家になるのではないか。民に選ばれたものが決断したら、それをうまくオペレーションするのが役人という、政と官の良好な関係を築き上げたいとも思い、2期8年で辞めました。長期の多選禁止条例も考えたのですが、憲法で基本的な人権や職業選択の自由は確保されなければいけないと思い、条例はやめて自分で身を持って示すことにしました。

知事になっていろいろなことを勉強させられ、そこで出くわすのは、長洲一二さんでした。すなわち、ここにご出席の後藤仁さんにすべて行き着くことになります。70年代に地方の時代を提唱されたのは時代に先駆けすぎていたのかもしれませんが、自分が体験してみると、あのときの考え方はなかなか立派だったと思います。つまり、地方も自立するという決意がないと駄目だということです。

私は早稲田大学の出身なのですが、管理よりも経営、アドミニストレーションよりもマネジメントで行くべきだという論陣を張っていたの

で、早稲田大学の大学院が公共経営研究科をつくる時に相談に乗らせていただくことがあり、公共経営を専門とする大学院ができあがりしました。その後、私が知事を退任したときに、そういう相談に乗った経緯もありましたので、「教授になってくれないか」というオファーがきました。私は年来の情報公開論者なのですが、「大学4年間の私の成績だけは非公開にしてほしい。それが学生に知れると教えることができない(笑)」とお願いし、大学も引き受けてくれました。

実は私はマスターやドクターなど大学院は出ておらず、4年間の学部生活だけで、しかも恥ずかしながらほとんど勉強しなかったのですが、それでも大学院の教授の招聘を受けたということは、行政学や政治学のあり方が変わってきているのではないかと思います。今までは、大きな政府であり情報非公開であり中央集権でありという前提で成り立っていた学問が、地方分権の思想あるいは情報公開あるいは適切な政府ということになり、専門職の大学院なので実践を教えてほしいということだと思えます。公共経営研究科の教授というのは、パブリックマネジメントという公共経営の研究科の教授だということです。パブリックポリシー、公共政策学は学として必要なことですが、学と実践とを結び付けるパブリックマネジメントという分野もあっていいのではないかと思います。現在は恥ずかしながら公共経営の教授をしています。そんななかで実践を通じたいろいろなことを教えていきたいと思っております。

2 政治改革への取り組み

並河さんが土光さんと一緒にやられた土光臨調は凄いことだったと思います。ある種狂気の時というか、戦後からずっと煮詰まってきたときに、「なんとしても」という時期、世の中を整理する時期があるのです。そういう動きを政治家のひとりとしてみていて、凄いなと思っていました。その後、政治や行政だけでなく、民間でも政治臨調をやるべきだということで、土光さんとともにやられた亀井正夫さんが生産性本部のなかに民間政治臨調を立ち上げられたときに、国会議員として政治改革をやるという運動に身を投じたわけです。

当時、政治改革をやるために、選挙制度改革に取り組みました。政治改革イコール選挙制度改革としたことについては、議論を矮小化したというお叱りを随分いただき、現在もお叱りをいただいている部分もあります。しかし、私は結局、選挙制度だろうと思っています。一点突破、全面展開ということを考えてとき、決め手はやはり小選挙区制だと思います。ただ、小選挙区制の法案を通すときに比例代表をくっつけたということは、政治の力学が働いた妥協の産物で、それが今日の政権交代を不可能にしているのですが、これはこれで制度として改めなければいいわけで、中選挙区制が続いたら相も変わらず族議員がはびこり、中央省庁などが「庇護してあげます、依存してらっしゃい」という、庇護依存の関係、パターンリズムは変わってなかったと思います。

しかし、小選挙区制で3回の選挙をやった結果、見事に派閥が解消し始めたということは、最近の橋本さんの問題をひとつ取っても明らかです。やはり中選挙区制はサプライサイド中心の政治としてはいいですが、しかし、政治はいわゆるディマンドサイド、タックスペイヤーサイドにならざるを得ないわけですから、10年をして派閥が解消しました。民主政治では権限のあるひとが責任も取らなければいけないのですが、派閥のトップ、最高の実力者は力はあるのに責任を取らない。一方、そこから選ばれた大臣は権限はないのに責任は取らされる。これは闇の世界と同じ構図で、断じて通すわけにはいかないというのが大原則です。そういうことを教えたのが選挙制度で、その当時最も反対した小泉さんは小選挙区制のおかげで総理になれたにすぎないわけで、もし前の体制が残っていたとすれば、派閥の大きなところ、族議員が業界団体を握っていたところが総理総裁になっていたということになります。

その政治改革がなかなか100%はうまくいきません。土光臨調も志と達成度からいけば、いろいろな点から並河さんも問題点を抱えていると思いますが、世の中を回転せしめたということはとても大きいことで、その延長線上に政治臨調もあって、10年前の政治改革案も完成品ではありませんが、気を付かせたという凄い

ことがあったと思います。この10年間に私は自民党を離党したり、三重県知事に転進したりしたわけですが、今回知事を辞めたときに、NPO といいますか、民間で勉強してインプットし直そうと思っておりました。また以前の政治臨調の皆さんと勉強したり運動していこうという思いがあったものですから、かつての仲間の東大総長の佐々木さんなどと相談して私も21世紀臨調の共同代表のひとりをしています。

3 マニフェストの提唱

運動を10年振りに復活させようというときに、ふたつお願いしたことがあります。ひとつは、前は国中心の改革でしたが、私も知事を8年経験していますから、地方の代表の知事や首長の皆さんに参加してもらい、地方の視点を入れてもらえませんかということです。そのため、臨調の副代表に岩手県の増田知事にお入りいただき、また、知事のみなさんが13~14名、市町村長が50~60名お入りいただいて、運動をしています。そのひとつが、補助金返還を地方からいおうというものです。

もうひとつは、理論ということは確かに大切ですが、実践でいきませんかということです。実践でいくには具体的なテーマが必要です。私は知事の経験から、前例主義とか法令主義とかいう、ビジョンがなくて事実を積み上げるだけの政治行政を終わらせないといけないと痛感しておりました。私は三重県知事ときはビジョンという言葉を使い、カルロス・ゴーンさんはコミットメントという言葉を使いましたが、私は国も政党もビジョン中心に回っていかないといけない、既得権益を積み上げたのではなにも変わらないと考えております。そこで、マニフェストという言葉で提唱し、これを具体的なテーマにするということも受け入れられました。10年振りの臨調は政治改革でマニフェストを掲げてその普及、啓発、定着に取り組むことになったわけです。

たとえば、マニフェストは実は公職選挙法の規定からいけば配れません。大正14年の衆議院議員選挙法を踏襲している公選法に無理が来ています。選挙とはそういうもの、公選法とはそういうものと思っていたのをマニフェストが

気付けさせることになりました。その後、公選法改正案が超党派の議員でまとまり、昨年10月の国会で成立、11月の総選挙には何とか間に合えずことができました。しかし、時間の制約もあり、マニフェストの配布場所が厳しく制限され、インターネットで配布することはできません。そこで、さらに改正をしていかなければならないのですが、残念ながら今回の参院選には間に合いませんでした。しかし、今度の通常国会にはできたらもう少し配りやすくするように法律改正を実現させ、インターネットなども十分に活用できるようにして、候補者と有権者をフレンドリーな関係にするような法律改正を実現すべく、現在マニフェスト推進議員連盟という国会議員の先生方と相談をしていて、頑張っていていきたいと考えています。マニフェストは単なる気付きの道具ですが、それを通じて公職選挙法、政治資金規正法、やがて公務員法の改正を目指しております。公務員制度は現在は一元性ですが、その公務員のあり方を変えていく。多分二元性になると思いますが、そういった公務員法改正にまでいかないと、本当に民主主義が作動するかどうか、心配なので、そういうことをやっていこうと思っています。

みなさんが考えるような従来の選挙というのは、連呼ですね。「北川でございます。命賭けて頑張ってます」というものが本当に政治家が尊敬されたり、民意を吸収する運動になっているかどうか。みんなおかしいと思いながらもそんなものだと思い込みのなかで単に推移してきただけなので、そのあたりに本当にメスを入れようということです。あるいは、民主主義の権化たる内閣総理大臣が「公約を破っても大したことはない」といったときに、学会も学者もジャーナリストも経済界も国民も誰ひとり怒らなかったのです。そういうものだと思っているといういたらくな民主主義と衆愚政治が混在している無責任の体制だから700兆円の借金ができたことは間違いありません。為政者が無責任で、役人が先送りで、国民が愚かだったら、簡単に700兆円の借金はできるし、サダム・フセインはいつでも出てくるというように、民主主義はすごく脆いことなのだと思います。したがって、緊張感のある民主政治に戻

さなければいけない。小泉さんが今回の選挙で負けたのは、明らかに自分のビジョンや公約をないがしろにしたということを国民から突かれたためです。社会保障という最も重大な国内の政策を「人生いろいろ」といったら、これはいかなものかと正直思います。私は社会慣習や続いてきた制度をいじるときは、慎重でなければいけないと思っております。多国籍軍 OK というのを自分単独で決めるということは、国会審議を通じて、あるいは選挙という絶好のアカウントビリティを果たす機会を自ら放棄したことであり、これに対して国民が、民主主義論として審判を下したのではないかと思います。

しかし、民主党も本当に断固たるマニフェストを書き切ったかという点、自民党よりはるかに頑張ったのですが、残念ながらまだ中途半端で、右か左か分からないという状況です。これでは与党を負かすわけにはいかないことで、中途半端な勝ち方になっています。契約に基づいて国民に信を問い、民が選んだということで独裁の力を与えるということを真剣に、どこかで切り開いていかなければなりません。私も30年間政治の世界にいましたが、青春物語まっしぐらで、そんな役割をやってみたいと思ひ、恥ずかしながらやっています。

地域から政治を変えるということで、知事の皆さんにお願いをし、去年の統一地方選で10数名の方にマニフェストを取り上げていただきました。そのなかで、「マニフェストが書けない」という真面目な候補者の方がいらっしゃいました。「マニフェストは期限や財源や数値目標を約束することで、国に財源が握られている以上は責任を持って書けない」という真面目な話です。知事や市長とはその程度だったわけで、自己決定、自己責任が出来ないという体制とは、実は1947年の自治法施行以来の地方自治は、民主主義の学校、地方の時代というのは嘘だったということになると思います。したがってその後、マニフェストを書かれて当選した知事の皆さんにお集まりいただいて、本当に書けるように自己決定、自己責任という真の地方自治確立のために、補助金に縛られた所与の条件のなかで一生懸命黙々と執行する地方自治から、補助金を返還して歳入も自治も確保していくやり

方に改めるため、補助金返還運動が始まりました。最初は6人の知事でしたが、今は13人くらい、全国の市町村長で50名くらいが国に対して自らが補助金の返還運動をやるといふ、初めてのことだと思ひますが、運動が始まりました。「江戸の仇を長崎で」といふのが心配ですが、その仇が討たれたときには情報公開をして議論しようということになっております。

もうひとつは、自分たちで自主財源確保と税財源のプライオリティを変えて、いわゆる補助金よりは自主財源をとる努力をしたときに、補助金が100億円きていたものが自主財源にしたときに70億円に減ったとしても喜んでそれをやろうということ。70億円になっても自分たちの裁量で自己決定、自己責任が実現できれば十分ということ。これを自主財源で100億円だとか120億円寄せといたら、何の感動も呼ばない。裁量権さえあれば自分たちで考えるから、減ってもよろしいという度胸がなければいけない。国が悪いといつて今まで地方自治も相当デタラメをしてきた。国の体制のなかだから仕方ないのですが、やはりどこかで自らを変えていく、感動を呼ぼうということ。こうした異端の道をいづれ常識の道に変える運動を頑張つてやっていこうと思ひしております。三位一体の改革についても、現在3兆円とか4兆円ということになってはいますが、もっと真面目に考えるということ。国もいい加減で、地方に丸投げして、分断作戦が取られた結果、地方で喧嘩が始まって、「それ見る」といふことで各省庁の力が温存されています。それを超えて、地方自治体や首長をまとめ上げて、ドンとぶつけて断固やれということになれば、国が決めるのではなく、地域で変わっていくことになりまふ。そうした総和で国を変えようということになればと思ひています。今度のマニフェスト運動のなかの大きな柱のひとつがそういうこと。す。

4 北京のチョウチョ

8月3日付の日本経済新聞の大機小機というコラムに「北京のチョウチョは舞うか」といふ文章が載っています。北京のチョウチョといふのは、科学の世界でカオス理論とかバタフライ

理論とか有名な例え話ですが、生態系が一定の時にはそれを構成する分子は隣の分子くらいしかみないので淡々とした変わりようのない体系がずっと続く。しかし、あるとき異質分子がドンと早く入ったときに、その生態系は新しい文法によって支配される。分子が飛び込んだことによって、とんでもない分子と分子が結び付きあって、化学反応を起こしたりハレーションが起こって、新しい文化が構成されたりする。そういう不確実な複雑な理論を、プリコジンという科学者が北京のチョウチョの例え話で述べていますが、原因と結果は分からない、なぜ北京のチョウチョが飛んだ揺らぎがニューヨークで大きなハリケーンとなって起きるのか分からないが、結果から原因を突き詰めていけば、あのときの揺らぎがそうだったのかということになる。だから、私たちも小さなことから始めようということです。地域からひとつひとつが変わって、3300の自治体のチョウチョが飛んだり、47都道府県が国の決めたことを黙々と執行するだけではなく、地域から経営をして新しい価値をボンと出せば、国は必ず変わるという運動を続けていこうということです。うまくいけば今年の流行語大賞というのは冗談ですが（笑）、北京のチョウチョ論を展開しているところです。

北京のチョウチョでマニフェストを出したことにより、知事のみなさんが動き始めたのは、自主財源を確保して自分たちで自立しようよと気付いたから動いたわけです。公職選挙法でマニフェストが配れないというのなら、公職選挙法を変えようというので、自民党の抵抗もありましたが、一ぺんに変わりました。そのときに、総務省の選挙部のみなさんは「変わるわけがない」といっておりました。ところが、政党が決断したら、一晩で全部変わったわけです。民の声が動かすということにならないと大きな変革は生じません。日常的な努力はそれぞれの団体、業界もしていますから、日常の努力の積み上げでやっていけば、それは事実前提なのであって、従来の立場の主張がどうしても優先されて、革命が起きるわけではない。北京のチョウチョは日常の努力プラス非日常の発想とか成果がいると思います。マネージャーは日常の努力の積み重

ねが限界です。しかし、トップリーダーは日常の努力は当然のことですが、非日常の発想、つまり公約というものを守るべき約束に変えようということが必要です。今までのような、破る約束でやってきた政治は民主政治とはいえません。その衆愚政治の典型を変えるという決意、非日常が起こらなければおかしい。それをパラダイムシフトというのだと思います。

5 GDPからGPIへ

したがって、そういう非日常の成果を出し続けなければ、なかなか時代転換は起こらないと思います。今は文明史的な転換点だと認識していますが、いつのときでも文明史的転換は科学技術が先です。産業革命で西洋列強各国がリードして、260年の閉鎖鎖国状態の日本に1853年に浦賀にペリーが来るわけですが、「たった四杯の上喜撰（蒸気船）」で夜も眠れず時の政府は驚いたわけです。科学技術の差があまりにも歴然としていたからです。そこから15年かかったのですが、パラダイムシフト、つまり明治維新が1868年に起きました。しかし、つくったのはいいのですがベンチャーの政府だったわけですから、科学技術に合わせるためのシステムがいるというので、前島密が郵便、あるいは森有礼が教育体制とか、また、道路とか鉄道とかをつくり、そして23年かかったのですが、1891年に明治憲法が發布されて、やっと科学技術に追いついた諸制度の根幹の憲法ができたのだと思います。こうして、ペリー来航以来40年かかって明治は殖産興業、富国強兵というような国家目標でいったのだと思います。

今日では、1980年あたりにIT革命がスタートして、1989年にベルリンの壁が、1991年にはソビエトが崩壊して、国家が経営失敗したらなくなるという文明史的転換点、ITが変える無血革命が起きたというのは前兆だったと思います。21世紀になって、ユビキタスな社会が生まれて、いよいよ本格的にポスト現代というか、ポスト生産主義から新しい知的な社会へ突入していったという大転換期にある。私は農業革命や産業革命よりも大きな革命であると思っていますが、これを本気で乗り切らないと、この地球は劣化しているので、サステイナ

イブルではないのではないかと。あるいは、子供の大学進学率はあがったが、これで本当にいいのか。不登校とかキレやすいとかいう問題にどう対処するか。あるいは、GDP だけで、いわゆる市場においてプラス志向で財やサービスが動いていいのかどうか。今度のマニフェストも全部 GDP 中心でした。環境のことを書かれたマニフェストはほとんどなかった。

私は今 GPI という運動をしております。ジェニユイン・プログレス・インディケーター、本当の進歩の指標というわけですが、たとえば、GDP でいけば、交通事故が起こったときに、救急車が出た、医療サービスが起こったことなどを全部プラスにするのですが、怪我で入院したり亡くなった方の外部不経済はノーカウントですから、全部プラスになるということが、本当の人間の幸せなのなのかどうかということです。東京湾が汚れたとき、環境に負荷がかかったので、船を出して薬剤を播いて直そうといっても、そこで生物の多様性が失われたり、綺麗な景観が失われてもノーカウントです。こういう問題を考えたときに、成熟した社会でこういった国をつくるという明確な理論が構築されなければならないということを議論していこうということです。現在は産業革命から情報革命へ行く移行期間中だと思っていて、いよいよ本格的に OECD 加盟国、先進国ならばさまざまなセキュリティなどいろいろなことをしなければいけません、避けては通れない。鎖国は求めないわけですから、IT を進めていかざるを得ない。そのために、さまざまな問題を抜本的に変えていかないといけない。中央集権で動いていくこの政治形態では、どんなに議論してもパラダイムシフトは起きません。縦割りで各省庁が業界団体と結託して、そのなかでだけバリアフリーな体制というのではだめです。地方自治体こそが総合行政に切り替えて、いわゆるビジネスプロセスもリエンジニアリングしていかなければならない。部分的にやっても変わらないと思っています。そのあたりを変えるために、新たな価値を提示するマニフェスト運動を展開していきたいと思っています。

日産の歴代の社長のみなさんも立派だったの

ですが、カルロス・ゴーンさんが来て、コミットメント、3年間で赤字を黒字にできなければ全役員を辞めるとしました。そういうことで、クロスファンクショナルチームをつくってやったところに、黒字転換があったと思います。政治の世界もそのようにやっていかなければいけないとするならば、ポストモダンということになって、民主主義、資本主義はこんなもんだと思ってきた我々の頭を変えることが先決で、そこから変わるのだと思います。マニフェストは民主主義は変わりますという提示ですが、そんななかで政治行政が変わり、地方自治が変わらなければならないのは当然のことです。マニフェストによってサイクルが起きることを願い、これからマニフェストを気付きの道具として、民主主義を抜本的に変えていくような運動を続けていきたいと思っています。

6 民主主義の脆弱性

30年間政治をやって、民主主義の限界、脆弱性を痛切に感じました。やはり多数決による民主主義は限界があります。所詮、基本はポピュリズム迎合だと思っています。マニフェストも為政者、政党は自分の都合のいいことを書きます。しかし、それすらもなかったのが今までの民主主義であって、そのポピュリズムをチェックすべき議会は一体どういう働きをするべきかなければ、議会在が抜本的に変わっていかなければいけない。

典型的なお任せ民主主義、観客民主主義、いわゆる民主主義と錯覚して衆愚政治をやってきた市民のみなさんにも猛烈に変わってもらう必要があると考えています。みんなが自分たちのまちは自分たちでつくるといふ、自己決定、自己責任のなかで民主主義を行われなければいけない。どうしてもポピュリズムになると、5年、10年のタームでしか考えない。行政や政治には基本的にそういう体質があるということ認識しないといけない。そこで、100年で考えたときにこの政策はどうかという、学問、思想、宗教、ジャーナリストなどの世界でチェックする機能を前提として民主主義が成り立っている、多様な社会をつくるためには、税金による規則による政府から、あるいは市場による経済というだけの世界から、多様な NPO の世界で

あるとか、自由にお金儲け以外の自己実現が達成できるような社会をつくっていかないといけない。

「北川さん、いつ国会議員に戻るのか」というのは、国会議員や知事が偉くて NPO は駄目だという過去の既得権益の発想ではないかというのを、みんなが理解しないと、大会社の社長になったり、どこかの局長になったりということだけが、本当に偉いのか。もちろん、それもひとつの存在として認めなければいけないし、GDP も認めなければいけないのですが、もう一方で多様な価値もあるという、多元多様な社会をつくっていくということが、政治の課題になってこなければいけない。

幸い、私は運動を続けて現在プータローというか（笑）、大学の片隅にいるので自由に発言できる、そういうポジションを確保していこうと思っています。去年、NPO の全国大会で札幌の上田市長と対談したのですが、そのときに「上田さんは NPO から市長になられた。私は知事から NPO になった。どっちが落ちこぼれですか」と聞きました（笑）。「どちらも同じでしょう、NPO という存在を認めたがらないのは既得の権益者であり、ライフスタイルがそのままの人たちの価値観ではないか」と申し上げたのですが、ライフスタイルから本当に変えていかないとユビキタスな、インタラクティブ、リアルタイム、いつでもどこでも情報が飛び交うなかで、人間そのものが危なくなってきたと考えています。そのために、したたかでしなやかな民主主義をつくらなければならない。地方も国が全部決めたことを黙々と執行するのではなく、九州は九州、東北は東北で自立した堂々とした自己決定、自己責任ができる政府ができてこなければいけない。その政府もガバメントではなく、ガバナンスだということです。圧倒的に官が主導で、指導課や管理課などが残っている哀れな市町村や県もありますが、非指導課や非管理課にしたほうが民主主義だといつもいっております。民が責任を持つという体制をつくり、その総和で国が変わる。そして、国も立派な方向を出して、地方と国とが対等で緊張感のある関係で社会をつくっていくという努力が必要ではないかということです。

そこで、ご案内ですが、9月8日に早稲田大学で2003年知事選挙で当選してマニフェストを書いてくれた5人の県知事（上田清司埼玉県知事、西川一誠福井県知事、古川康佐賀県知事、増田寛也岩手県知事、松沢成文神奈川県知事）のマニフェストの検証を行います。小泉内閣のマニフェスト検証は5月12日にやりましたが、まだまだ内閣のほうは明確な政策が掲げられていなかったのですが、知事の場合は大統領制で、議会に具体的な政策目標、数値を予算としておろさなければならず、これをすでに2回経験しているということですから、その検証を行います。それと、マニフェスト推進の大会の意味合いも持たそうと思っております。来年、合併市長選挙が300くらいありますが、その中から、従来型のオール与党の利益団体を集めて推薦で当選という哀れな選挙ではなく、理念を掲げて「こういうマニフェストで行く」という市長が1割か2割出てくれば、世の中は変わると思います。今回の参議院選挙は、参議院そのものの存在感が問われる選挙になったわけですし、政権選択に直接影響を与えない中間選挙になってしまった。マニフェストとは従来の破るべき公約とは絶対的に違う価値なので、やらざるを得ないわけです。どうやってそのバージョンをあげていくかというときに、地方で行われる来年の合併市長選挙に重きを置いて、その運動を一生懸命やって、次の総選挙によりバージョンをあげて続けていきたいと思っています。是非、地方でもそういう理念型で過去の追認型の選挙ではない、新しい価値、創造型の選挙が行われる運動を続けようと考えています。地方の47匹のチョウチョが飛んだり、3300匹のチョウチョが飛んだり、もっといえば320万人の自治体の職員がいるのですが、その人たちが自覚して飛び始めれば、日本はあっという間に変わる。当分こういう運動をしていきたいと考えています。

質疑応答

【笹岡好和・電力総連会長】

マニフェストは、民が選ぶというところにポイントがあると思います。101匹目サル現象という話があります。あるコロニーの1匹のサ

ルが餌付けされた芋を洗って食べたことにより、そのコロニーのサルはみんな、砂が付いているよりも洗っているほうがうまいことを知り、芋を洗って食べることを覚えたということですが、全然脈略のないコロニーのサルにそういう状況が起きる。まさに今、先生がやろうとしていることはこの101匹目サル現象に近い現象で、いいものは自信を持ってやれば、必ずできると思います。どんな最悪の状況であっても、はっと目が覚めることがあるのではないかと。

【北川】

私は連合に期待しているのです。生活者起点、タクスペイヤーサイドに立てるいちばん大きな団体は労働界だと思います。それなのに、労働界も体制のなかでどっぷり浸かっているというところに不安があります。自動車の問題もありました。労働組合はそこで生活者起点に立って、例えば三菱自動車の件についても、なぜ連合で問題が出てこないのか、おかしいのではないかと。なぜ何もいわないのか。このようでは、連合、労働組合は潰れていくということを問いたいのです。私は知事るとき、自治労、県職労と何回もやりあいました。戦後の自治はどう描いても、知事と執行部と労働組合の馴れ合いでしかなかった。自民党が変えた、労働界が変えた、農協がやった、土建がやったというのは全く嘘で、情報非公開のなかで権力者と組合がつるんできただけの話がいちばん明確な切り口ではないかと思います。私は、そんな労働組合では消滅してしまうといいました。非公開のなかで、県民を裏切って特勤手当などを取って、恥ずかしいのではないかと。考えられない世界です。もらった人はもらえるまでこっそり黙って取って、もらわない人は怒って、そのようでは一緒に目的を共通のベクトルにすることはできません。

ですから、労働組合には頑張れといいたい。私は労働組合がなければいけない論者ではありません。もっときついのですが、今、日本はピンチなので、労働組合の幹部の皆さんに頑張ってもらいたい。迎合してはいけません。一度、真剣に議論していくということが要ると思います。きつい話で失礼にもなりますが、そういう話を遠慮なく議論するというようなことにして

変えていきたいと思います。

【加藤祐治・自動車総連会長】

労働組合は今、内向きになっています。労働組合は雇用と生活を守るという目標があり、それをどう変えるのかというのが組合の使命だとみんな思い込んでいます。今回の三菱の件もそうですが、ミクロの最適がマクロでは不最適になるという合成の誤謬が生じているわけで、連合も同じような状況にあります。それぞれが業界を守ったり、企業を守ったりということになっています。それを打ち破るための新しい運動論を出さないといけません。最近、執行部の若い人たちと話をすると、今までの運動がそのまま投影されて、我々以上に内向きになっています。我々の時代はイデオロギーが生きていて、世の中は変えていくものだという意識がありましたが、若い人たちは外から変わってくるかもしれないということで、自分たちの力で変えていくということがあまりありません。ですから、労働組合役員としての心のインフラをもう一度作り直さないと駄目だということは若い人にいっています。この混沌とした十数年の時代のために、若い人たちは内向きになっているのだと思いますが、いろいろなことを勉強すれば、変わっていくと思うので、それを変えていくのが私の役割だと思います。

理想的にはそうなのですが、実際には何をやるのか。私は年功賃金の否定を自分なりのライフワークとしてやっています。労働組合の役員が終身雇用や年功賃金を否定してどうするのかかわれるのですが、日本の賃金制度は個人を企業に押し込め、自分が働くことの価値、人間ひとりの価値を、年功賃金のなかで見失ってきたのではないかと思っています。労働組合はその発想をやめて、私たちの働いている価値を1個の人間として会社にくらで売るのが、いくらで買ってくれるのか。買ってくれるのならいるが、買ってくれないならいない。企業は居続けてもらいたければ、高く買わなければいけないというマーケットの原則を働かせるようなことをやらないといけないと思います。そういうことを今、考えています。

【北川】

このような尖った議論、青春物語をやりませんか（笑）、と私もいいたいのです。年功序列や終身雇用を必ずしも否定しませんが、県の職員をみるとかわいそうなのです。年功序列がロイヤリティを高めるといのは、組織へのロイヤリティを高めるだけで、県民にとっては全く反対なのではないかという見方もある。北京のチョウチョが飛ばないと、事実前提でいくと、自分たちのやっていることは全部正しい、そのなかでやれることをやりましょうということでは、全く革命でもないわけで、世の中の見方を変えることにはなりません。加藤さんがおっしゃったようなFA宣言をやるというようなことを、労働界できちっと議論をしていかないと、労働組合も変わりません。ですから、変わらないのならば、徹底的に議論してどこから変えていくのかということを考えないといけません。FA宣言などもひとつの切り口です。それを全体に、電気や自動車だけでなく、連合体としてやっていくということになると、経団連よりもはるかに力が強くなると思います。経団連は今までの所与の体制のなかでできあがった組織に過ぎない。私は構造改革特区の評価委員をしていて、話をしにいったのですが、経団連の名だたるトップの改革派の社長たちが政府に対して要望書を書いているのです。何をやっているのか、お上に対してお願いする経済団体なら即刻解散すべきだ、情けない、ということわざといいました。全く政府に寄りかかって、補助金を寄せせというのではなく、自分たちが自立して断固やるという団体になるべきで、そういうパラダイムが起きないといけません。ですから、連合のほうが生計に密着している。個人の権利に密着している、庇護と依存の関係ではありません。これをきっかけに、こういう話をもっとしていきたいでしょう（笑）。

【山口俊彦・元会社員】

労働組合も会社丸抱えで、補助金行政と同じところがある。組合の委員長に幫間だという意見書を書いたことがあるが、委員長はえらく怒っていた。これは、まあ、当然かもしれない。

ところで、マニフェストでは司法改革には触れていないと思うが、これについてはどう考

えているのか。

【北川】

司法改革は民主主義のためには大きな課題です。これまでは立法、司法に対して行政が突出しすぎているのです。私は司法改革の委員もしておりますが、まず、プロセスから変えようといっているのです。あのガウンとは一体何なのか。しかも、一段高いところから見下ろしているあのやり方を変えていこうといっているのです。

そうした司法も含めて、憲法からすべてを見直す必要があると思います。

【岡田幹治・フリージャーナリスト】

IT化やグローバル化という大きな世界の流れを肯定しているように受け取れるのですが、仮に避けて通れないものだとしても、これにむしろブレーキをかけることや、マイナスを補うことにこそ力を注ぐべきことではないかと思っています。

経済の話ですが、今、多少景気がいいとか不良債権の処理の山を越したとかいわれていますが、少し大きな目でみると、結局今まで銀行に溜まっていたツケが財政に移るなど、皺が全部財政に寄っています。700兆円にとどまらない大きな借金があり、これから数年のことを考えただけでも、毎年新規国債の発行のほかに、借換え債が膨大になっていき、本当にきちんと消化できるのか未知数です。こういう大きな状況をどうやって解消していくのかについて、日銀や財務省の人と話しても、全くシナリオはないのです。今までのインチキな膏藥的なものはありますが、真面目な解消策は全くない。このままずるずるいくのか、このうち大きなパニック、国債が暴落して長期金利が高騰するというようなことがいつ起こってもおかしくない状況です。経済の状況は、マニフェストや小選挙区制で政権交代という次元を超えた大きな問題のように思います。

【北川】

IT化やグローバル化については、おそらく避けて通れないという前提で話を申し上げました。グローバルになればなるほど、アイ

デンティティやローカルのオリジナリティが重要だという立場で申し上げます。鎖国するわけにはいかないというなかで、IT 化やグローバル化をどうこなすのかという現実の知恵もなければいけないと思っています。

社会を組み込む体制がサステナブルになっているのかという視点でいうと、私は環境と経営を同軸にしようという運動をしています。20世紀は環境に配慮して商売になるのかということでした。あるいは、政治行政も拡大成長に基本的に反対するのは悪だという体制でやってきた。ですから、環境と経営を対立軸から同列にという運動を興しています。メーカーとエコプロダクツというのをやっていて、10万人くらいそのプロダクツ展にきてもらえるようになったのですが、まだ異端なので1000万人の運動にしようということで、自分たちからマニフェストを書こうと勧めています。経産省と環境省は全く違う言い方をしている、経団連も環境税に断固反対で、政府は何もいわない。このようなことで本当にいいのか。この国をサステナブルにするにはどうするのかという断固たる目標がないと、中国はエネルギーが足りない、食料が足りない輸入国になって、環境に負荷を加えていくということになると、本当に地球の劣化を防げないだろうという運動をやると思っています。その手段としてマニフェストに書き込んで、大衆運動になれるようにならないといけない。

経済至上主義ということについて、私はGDPは否定していません。必要なことは現実に認めますが、経済だけでないということです。私が県政をやっていたときは、生活者の視点というコンセプトでやりました。タックスペイヤーに対して説明責任を果たすということです。今まではタックスイーター、山分けするというのが政治だったのを、自分たちのライフスタイルからみてどうするのか、コンシューマーサイド、ダイヤモンドサイドからみるということで民主主義が動いていかないといけない。それは自民党政治は終わりということですから、私は自民党政治はまもなくなくなると 생각합니다。民主党もそうです。ですから、ここで再編が起こるのだと思います。そういうふうにして、サステナブルにするのをどこにみていくのか。個人から

みていくのか、組織からみていくのか。ここからパラダイムシフトが起きてくることになると思います。今までは官と民の関係、中央と地方の関係はパトロンとクライアントの関係でこれが民主主義だと錯覚してきましたが、それは1985年のプラザ合意まではよかったわけです。そこをひっくり返して、タックスペイヤーに責任を取るといようにしなければいけない。マニフェストはタックスペイヤーに対する初めての約束です。今までは利益を誘導する仲間とやろうという公約だったのが、主権者に対して約束するから自民党や時の権力者は書きにくかったのです。白紙一任のほうが楽ですから、そこを書き切ったら凄いことになる。そういう手段、道具としてマニフェストを捉えています。

経済について、私は規則に戻らず原則に戻れという論者です。大企業に入ったり、公務員になったりするの、生涯賃金が自分が組織に与えるより組織にもらえるほうが楽だろう、多いだろうという計算で社会の雰囲気が出て、国民皆保険の思想ができたのだと思います。国民皆保険は今日は気分がいいから、体が元気だから医者に行こうということです。地方も悪いのです。自立心が全くなく、「知事、予算とってこい」といって、他人の金なら取ってこいということをやってきました。よその金を取ってこいというのは、家ではいけないことです。これは我々の世代がつくってきたのではないのでしょうか。自分たちが自立して堂々と生きれる、FA宣言ができて磨く。それに乗れない人たちをパブリックセクターがどうやってケアするのか、セグメンテーションが全然されていません。弱者か強者か、勝者が敗者かというセグメンテーションは徹底的にしていけないといけません。私は実は、県が公的に仕事をすべきというのを5つに絞って、これ以外はしないというのを出しました。そういったことがまだ未成熟だから、そういうことをはっきりさせて、本当の人間の幸せ感とはなにか、どういう国をつくっていくのかということが、与党、内閣、政党から出てきたほうがいいのです。こうして幸せ感をやったときに、経済的な価値が出てきて、そこで測れるのだと思います。現実的には、EUが25カ国、アメリカがNAFTA、我々もひとつの単位を考えていかないと、中国の覇権主義というか、

圧倒的な止まらないほどの迫力で日本に環境、経済の意味で大影響を与えます。だからこそ、環境、経済を中国よりも先にやって、中国が今動脈産業なのだから、静脈産業を日本でやるということをプライオリティのナンバー1として、そのラグで中国と棲み分けをするとか、政府にはそういう断固たる政策がいるのではないかと考えています。

【東畑朝子・フード・ドクター】

2期8年の公約をなさり、それを実行なされた。なかなか政治家は最初の公約と後では変わってくるのですが、北川先生は潔いと思います。三重県の政界は大体が無風で競争もなく決まった人が知事になるという歴史があったように思うのですが、北川先生から近代化されたのではないのでしょうか。大体政治家というのは、面の皮が厚いというのを感じるのですが、北川先生は恥じらいを知っているという感触があります。そういうことでないと、政治家は魅力がないと思います。

【北川】

政治家は表面に出ますから、確かに面の皮が厚くないとできませんが、最近経済界もナンバー2を全部殺してという会長などが多すぎて、どうなっているのだと思います。みんなそうなのだから駄目なのです。私は30年政治の世界を見てきて、これは一筋縄ではいかない、なかなかしたたかでしなやかでよくできていると思う反面、たったひとつ真理をみつけたような気がします。男性に聞くと女性、女性に聞くと男性が悪いという。官に聞くと民、民に聞くと官が悪いという。中央に聞くと地方、地方に聞くと中央が悪いという。みんな全て相手が悪く、自分が正しい。結局、自己否定できるのか。その個人、組織、地域が自己否定できて、自分がリニューアルできてということが勝ち残っていくという恥じらいの心とか自立の心とか、私は抜本的にそういうことから取り組んで原則に戻れという論者で、現実と合わなくて宇宙人といわれるのですが(笑)、そういうことを恥ずかしながらやっていくことを、ひとつお許しをいただきたいと思います。

【田中一昭・拓殖大学教授】

北川先生は尖った議論をすべきだといいいながら、本当は非常に柔らかく、説得的に話をされます。私のほうは本当に尖って議論をするのですが(笑)、今日お話を伺って、どの世界もというお話ができました。どこに住んでいようと尖った議論をしないとイケない。みんないい加減、人の責任にするというのは、まさに尖らないということです。ひとりひとりがひとつひとつの具体の問題について、ビジョンを持って考えをいうということです。これは、大学がいちばんひどいのです。教授会は学校教育法の59条に重要事項を審議するために、置かなければいけないとなっています。ところが、全ての悪の元凶は教授会です。教授会で決めたことは全て正しいということになり、火達磨になっている大学もいっぱいあります。教授会というのは単に審議機関なのです。それを諮問機関にしようという意見もある。諮問機関になればもっとおかしくなると私はいっています。諮問機関にすると、諮問に向けて答申する。それを採用するかしないか、もう1回アカウンタビリティが必要になります。審議機関にしておいた方がはるかに楽なのです。ところが、実際には教授会が決定機関になっているわけです。これをなんとかしなければいけない、法律を変えないといけないということなのですが、どう変えるのか。これを文科省に持って行っても、内閣法制局は相手にしない。法律上は教授会は審議機関なので、各大学がその気になって、審議したことでよければ採用すればいいし、おかしければ、自分たちのほうでそれをおかしいと決めればいいのです。それだけのことが、できないのが今の大学です。それは大学に限らず、県に言えば国がどうのこうの、国に言えば県がどうのこうのというのはお話の通りです。やはりそれぞれの立場にある人が尖った議論、そういうことが必要ないならば必要ないと決めればいいわけです。それができないのはなぜかというのが今の日本の最大の問題点だと思います。

719兆円の借金の問題についても、どこに聞いても、日銀も財務省もちゃんとした答えを出しません。答えはふたつしかありません。ひとつは、しこしこ一生懸命返していくということです。これは絶対に日本人はやらないです。

整備新幹線を先食いしてつくるというのは、道路と同じ話です。もうひとつは、インフレにして国民の財産をチャラにするということです。借金のウエートが少なくなるのですから。それしかありません。目にみえています。いずれそうなります。ですから、突き詰めた議論をどの世界でも大は小、小は小でやっていくべきで、それが民主主義です。今日、お話を伺って余計に尖った議論をしなければいけないと改めて確信した次第です(笑)。

【北川】

国も地方自治体もまもなく潰れるかもしれないから行革をやれという議論がありますが、全く嘘だと思います。すでに潰れているのです。だからこそ、自分たちから変わろうよということです。自分たちから徹底的に変わったら、他所も変わるというのが北京のチョウチョの理論です。みんなが逃げられる体制というのは国民皆保険の悪い影響だと思います。したがって、田中さんなどが一生懸命公のために頑張っているのは尊いと思うのですが、そういうところも認めるといって社会もないといけません。今のマスコミも政府や特定の団体が怖いから、全く喋らなくなったり、物凄く弱い。マスコミや学校がみんながおかしいときはおかしいと、きちっと自立したチェック体制がないと、民主政治が衆愚政治になると本当にそう思っています。

【田中】

裸の王様を裸の王様だという必要があります。北京のチョウチョになろうと思っても、こんなことではチョウチョと認めてくれない、なりえないということもあります。私は小泉さんを誤解していました。こういう人では駄目だ、叩き潰さないといけません。チョウチョになりえなかったかもしれませんが、今度の参院選をみると、みんな分かってくれていると思います。公約を守らなくても大したことはないとか、人生いろいろとか、マスコミや学者もおかしいことはおかしいといえるべきです。典型的なことは長嶋現象です。キューバと試合をしたときの長嶋の談話だけを出す。談話を出すくらいならテレビに出さない。そういうマスコミのおかしさというのは、長嶋現象ほどはっきりさせている

ことはない。奥さんがひとつもでてこない。なぜか。談話だ談話だと、談話いえるくらいなら出さない。これは大新聞の渡邊さんのせいだと思いますが、こういう社会こそが今の日本のおかしさを象徴しています。

【栗山和郎・関経連理事・産業地域本部長】

地方分権は絶対に必要だと確信していて、それとの関連で道州制が絶対不可欠かどうかは見極めがついていない気がします。そういう関心から質問します。

ひとつは、マニフェスト。国の場合は何々を民営化するというのを盛り込んで、それに向けて活動します。しかし、地方の首長が今の府県制を否定する、たとえば県の知事選に出るときに、この県をなくしますということをやマニフェストに入れるのは難しいのではないかと。今の制度のなかでも県の内部をどうするのかということはどうぞんぞん入れていけるとは思いますが、もっと大きなテーマ、組織の存在自体を変えるようなテーマをどういう形で活かしていけるのでしょうか。

もうひとつは、関西2府7県3政令市で道州制や地方分権の議論をしましょうと1年ほどやっているのですが、地方制度調査会や知事会での道州制の議論をみてもやらしようということをや堂々と研究会のなかでいわれる。国の制度論に物申すために研究を始めたのではないかと。ということで、経済界側は怒っているのですが、そういうことを平気でおっしゃって、考えることを放棄したような方がいます。

【北川】

私は2期8年で辞めるか、3期までやるのか、自問自答しながらずっとやってきました。ひとつは情報公開です。これも言葉をきちっと決めなければいけません。私は三重県では情報公開と情報提供という言葉を使って、明確に分けました。予算編成過程から全部出すのを提供、予算編成は知事部局で全部やって決めてから議会に出すのを情報公開。自分のところで予算編成をやっている間は、情実政治や情実行政だと決めました。予算編成過程、10%積みあげた予算も歳入も全部オープンにしてやっていると、ルールによる行政に変わります。実はこれが負

担と受益の関係からいくと、最大の情報公開だと思っています。もうひとつは、政策評価システム、ビジョンに基づいて、総定数も予算も人事も評価も決まるというマニフェストサイクルを入れることが曲がりなりにもできたので、どなたがトップになられてもそれほど変わらないだろうということで、2期8年で辞めました。

道州制を知事が立候補するときにマニフェストに書けるのかどうかということですが、今度9月8日にその検証の仕方も徹底的に分析していこうと思っています。評価基準を定めるのかどうかということです。小泉内閣の評価をするとき、連合は連合の立場でやるということで評価しました。経団連も経団連でというように、それはそれで評価の仕方はあっていいと思います。私は今回5県の評価をするときには、個別のオリジナリティの評価もさることながら、一度横串を刺して、ある県のマニフェストは志は高かったのか低かったのかという評価もつくりたいと考えています。松沢知事は道州制をぶち上げました。できるのかできないのかは国がある以上はというので、国に対して東京都知事と力を合わせて頑張るというように、知事の立場がやっと明確になった。今までは国の追認機関として、機関委任事務が80%もあるというそんななかでただけですが、そこで明確な意思を示したということは、自立が始まっているので私は買いたいわけです。それに向かって猛然と努力して、たとえば全部できなくても、8県の知事が賛同し始めたなどそういうアカウンタビリティが果たせれば理念も書き込んでもいいと思います。所与の条件のなかで、できるだけ具体的な数字をあげてやるのもひとつの方法です。それを今からつくりあげていくシンクタンクがなければいけない。今まで、全部そういう政策は官庁がやっていました。官庁は所与の条件を守るなかでやらなければいけない。それと離れた民間のシンクタンクを私もつくりたいと思っ、マニフェスト研究所をつくり始めて、ほかも頑張っつくりたいと思っています。金融関係などのシンクタンクではやはり親元をみています。ですから、そういう社会システムをつくっておかないと、抜本的な骨太の政策をつくって、官僚とネクストキャビネットで戦うというのはなかなかしんどいからこの国は変わりよう

がなかったといえるのではないのでしょうか。そういう意味では、道州制が書けるのかといのは、非常にいい問題提起ですから、そういうことをできたら9月8日に整理を少しして発表大会にしたいと考えています。

【松本克夫・日本経済新聞論説委員】

地方分権が進んで、政治家を評価するときに、首長がいちばん評価しやすいというか、一般の人間にみやすくなりました。そうなると、国政のリーダーはどういうふうを選ばいいのか、あるいは育てればいいのか。国会議員でも地方議員でも議員はなかなかみづらい。国会議員で大臣をやっても、大臣はたいてい役人の振り付けでやっているの、大臣もみづらい。派閥次元のなかで決められて出て行く人間は一般の人間からすると評価の対象外です。田舎芝居をみているようです。一方で、アメリカの大統領選などでは、元知事がけっこう多い。そうすると、首長をやってもらうことを政治家として評価するのがみやすいのではないかと。制度化するのは難しいですが、政党なら政党のなかでリーダーを選ぶときにそういうキャリアが必要だというように、暗黙の了解でもいいのですが、そういうものがないといいリーダーが出てこないように思います。

【北川】

マニフェストを書いていくと、当然そこに入ります。いわゆる世襲制度など、利権団体が親がつくってきた利権を他人に渡してなるものと息子、娘に譲るといのは現実にあります。それを全部認めていったので自民党は弱くなった。これからは、限りなく無制限にリクルートできる体制をつくらないといけません。しかし、このなかの皆さんに選挙に出るか聞くと、みんな笑って馬鹿にするのです(笑)。馬鹿にされた政治が本当に信頼されるかということ、もう1回原点に戻って考えないといけません。イギリスでは国会議員選に出るときに、自分の持ち出し、自己資金は130万円です。それ以上出してはいけない。130万円以内だと問題意識を持った優秀な市民の人が出ようかというインセンティブが働くので、そのあたりを決めていくべきです。1億円とか2億円などとなる

と、どこの団体からもらおうとなるわけです（笑）。そこは制度が悪いと思うので、制度を変えて無制限に出られる雰囲気をつくらないといけない。

今まで政治主導ができなかったのは、官僚のほうで信頼が高く、政治家は利権をやるというのが前提だったからです。それを国民が認めてきたのです。その程度の愚かな国民だったということを、国民に突きつけないといけない。そのためにも、情報公開が必要なのです。岩手県の増田知事がマニフェストを書いて、2年間で公共事業を30%、200億円カットしますと公約しました。そして、9割の得票率で圧勝しました。つまり、誠実に誠意を持って説明したら国民は賢いという社会をつくらないといけない。小泉さんは逃げたから負けたということ、与党の人はまだ分かっていません。本気で前を向いてドンと行ったら勝つのです。増田さんが知事選を終わって、初めて登庁したら、土木部長が公共事業カットについて3パターンを示して、どれでもできるので選んでくださいといったそうです。このスピード、行動様式。政と官の良好な関係。行政改革は政治改革なくしてありえない。

マニフェストを書いてそれを民が選んだら、県議会に対して強い知事になれるのです。神奈川県でも松沢さんが知事になって、激しい議論が起っています。松沢さんは「県会議員に議会でいじめられている」というので、「あなたはいじめられればいじめられるほど、神奈川県民はハッピー。そして、いじめればいじめるほど、県議会は出世するのだ」といいました。今までの知事と組んで利権を分配するという既存の発想ではなしに、そこから変えていかないといけない。イギリスではマニフェストは守られるべきものというお互いの合意があるのです。ですから、労働党に天下を取られたら、自分の持っている株は下がると思っているわけです。それでは、大変だということで投票率が上がるのですが、日本ではそういう習慣がありません。国債の発行を30兆円に収めるといっても36兆円になったり、靖国神社へ行くということ、みんなが当たり前だと思っている。ここを議論しないとダメです。みんな黙って眺めているのはいけません。

投票率56%ということこそ恐ろしいのに、与党も野党も勝った負けたとやっている。お互いが負けているのです。無党派が増えたというのは、政党失格です。私は政党政治の復活をいっています。青木さんと仲のいい小泉さんというのはどういうことなのか（笑）。政党の中でそういう自由が利くのかどうか。政党ではなく、議員個人個人が「私は断固こうします」と約束したら、誰もまとまってこの国をよくしていくことはできない。個人の約束する90%は利益誘導の地元の仕事です。トンネルを掘ります、高速道路をつくりますとなります。ですから、地方のことは完全に地方に回したら、国会議員は本来の国の骨格を決めるという仕事、税制や安保に行くのです。制度を変えると、国は国で議論するようになる。マニフェストにはこの国の目指すべき理念がきちっと書かれる。マニフェストは結果数値ではなく理念だと私は思っています。ただし、数値のことをいっておかないと、また白紙一任の選挙になってしまうので、今は時系列的に数値目標をいっています。政治というものは本当はヨーロッパ型でいくとか、アメリカ型でいくとか、マルクス型でいくというようなことだと思います。具体の落とし方は優秀な公務員と良好な関係で作りあげればいいのですが、今はあまりにもデタラメな白紙一任となっています。

【松原聡・東洋大学教授】

道州制について。埼玉の上田知事は選挙戦の最初に道州制を打ち上げたときに、知事に立候補するのに県を否定するのかという話になってしまった。マニフェストは選挙前の話ですから、道州制のような地方分権の大事な問題について、知事選で道州制みたいなことは非常に難しいという現実があります。そこでいえなかったことを、知事になってから、松沢さんなどが首都圏知事で一緒にやろうとしても、なかなか進まない。ですから、9月に知事が揃うのを機会に、本気で道州制をやるのなら、選挙に出るそのマニフェストで県を否定してでもやれるのかということを書いていただければと思います。

マニフェストを提唱され、前回の総選挙で菅さんが頑張って、随分面白くなってきたと思います。しかし、まだ残念ながら、それらを評価

するのが弱いですね。マニフェストが出たことにより、それぞれの政党が抱える既得権、支持母体が見事に浮き彫りになります。たとえば、民主党のこの前のマニフェストでは、道路に関して好き勝手いっているわけです。タダにするというこんな馬鹿な話もないと思いますが、好き勝手いってました（笑）。道路の労働組合が民主党にとって大したことではないので、好き勝手がいえたのです。特殊法人の改革は民主党にとって大した既得権ではありません。しかし、郵政になると、民営化の「み」の字もいえない。見事にそのへんがでてきます。しかし、自民党も小泉さんがあそこまで郵政といったのに、最後に「国民的議論を経て」という一文が入って、事実上空洞化させられた。マニフェストのいいことは、それをどんどん並べることによって、どこにその政党が遠慮しているのか、ここが弱みなのだということが分かるのです。そのあたりをしっかりと評価する側が突いていけば、政党の駄目なところが逆に分かる。政党が駄目だから、無党派層が増えたのです。政党が既得権に遠慮することなしに、無党派層にアピールするような政策を出していけば、選挙で勝てる。自民党も同じで、建設などに遠慮してやっていたら、今回の選挙のように勝てなくなる。残念ながら今のマニフェストは無党派層に訴えるマニフェストではなく、自分の支持母体に遠慮して出している。そのあたりをガンガン、我々やマスコミなどの第3者が突いていけば、変わるのだと思います。

【北川】

今度の9月8日の会合は、検証と同時に普及啓発の意味もあるので、知事が自分のやってきたことを15分ずつ報告します。その報告も大事だと思っています。県議会と達成度はどうなったかという進め方、職員はどう変わったかということも議論します。もう一方で、道州制など直接国との大議論を呼ぶときは、マニフェストの欄外というか、個人の理念や政治家としてというその書き方も整理しないといけないと考えています。

もうひとつは、政党が抱える問題点が浮き彫りになりますから、民主党も右から左までまともでないものを全部出して、それを国民の前で

情報公開して、徹底して議論して駄目ならさっさと潰れるようにしないと国民は困るのです。自民党もマニフェストを徹底的にタックスペイヤーサイドで書いたら、存在が全くゼロになるというパラダイムシフトが問われていて、その前段階で追求すればするほど、痛いところを突くことができる。政党こそが政府や官僚が出せないような新価値を提示しなければいけない。政党はどちらもジリ貧になり、無党派が増えるということになると、この国に対して無責任になります。ですから、マニフェストをもっと進化させるために、守るべき公約と、政党にもっとしっかり頑張れという切り口として使いたいと思っています。

【笹岡】

前回の衆議院のとき、電力総連の立場からは、民主党のマニフェストの政策と違うところもいっぱいありました。独占禁止法の改正案や環境税の問題などありますが、これについて我々の案を民主党に提出したのですが、民主党は一切オミットしました。民主党としても、よそが縦槍、横槍を入れたら、マニフェストが分解してしまうわけです。ですから、われわれとしては、まず政権を取ってもらえればいい。その後で、いいたいことはいわせてもらうという考え方で

【北川】

5月12日に評価したとき、自民党も民主党も公明党も評価するかというと、達成度からいうと、民主党は政権を取っていないのでゼロになります。ですから、内閣の評価になります。今までみていると、政党と労働組合の関係も労働組合のいいなりになっているところが問題だと思います。問題があるのならば、国民の代表として労働組合とそのことが本当にいいのかを議論し、整理したうえでマニフェストに書くという努力がないと、既得権益の利益追随型だったら、大衆は逃げるということを、マニフェストは証明していると思います。

【後藤仁・神奈川大学教授】

長洲神奈川県政と北川三重県政の違いのひとつは、北川県政は行政の実務に切り込んだこと

です。具体的にいうと、財政と人事の仕組みを変えて、財政課と人事課をなくしました。これをやれたのは、早めに辞めるという決意があったからこそだと思います。知事は大変な権力者です。知事を長くやると、役所はしたたかですから、役所の仕組みも慣れてもらわないと困りますということで、しがらみにはまってしまうのです。北川県政がうまくいったのは、短期間で改革をやって潔く去るという決心のもとで知事をやった成果だと思います。私はきっと北川知事は8年で辞めてくれるだろうと思っていました。そして、それは知事を志す人たちに、勇気を与えたと思います。短期間で辞めます、条例もつくりますという首長が増えている。それだけで半歩前進なのですが、今度はマニフェストで、納税者、主権者に直接に自分の政権構想を訴えて、了解を取って当選するということがなると、対役所、議会に対して、市民に由来する権威を持つことができます。

【得本輝人・国際労働財団理事長】

北川さんは情報の提供、公開、県民との共有を視点に持って行政の長をやられたので、三重県の行政の仕組みを変えることができました。マニフェストでは、仕組みを変えていくというときに、情報公開などをどういう視点でやるのか、前と行政の仕組みはどう変わったのかというのを聞きたいと思います。北川さんのような成功体験が広がっていくことで北京のチョウチョになっていくのだと思います。ですから、情報公開をベースに変えていってほしい。役人は情報公開を最も嫌います。ちょっとでもいいがかりをつけられたくない。そういう面では情報公開は大きな武器になります。

【北川】

今回の9月8日の5人のマニフェスト評価を

どういう基準でやるのかということで、評価者の方とあらかじめ理解の共通認識を持ったのは、ひとつは自立度、分権度です。補助金を頼りに一生懸命政策を遂行しているのか、自分たちがコラボレーションして地域で一生懸命やっているかという自立度。もうひとつは公開度、透明度です。このふたつを基準にすることを表明して評価したいと考えています。ただ、それが馴染むかどうかは、なかなか評価しにくいところもあります。そういう評価もするというのと、数値との兼ね合わせしていきたいと考えています。断固自立するという決意がないと、地方の時代は永遠に來ないので、そういう決意がみえるかどうかでやる。それと、透明度で、予算編成過程までが全部みえていることなどを評価の対象にしたいと思います。

【恒松制治・行革国民会議代表】

この間、埼玉県知事が3選までということを条例で決めました。それは、上田さん個人についてだけということですが、私にはあれがよく分からないのです。3選までするという意思表示にも取れるわけです。知事の任期を決めるのは選挙民であって、自ら3選までを最初から言うのは、公選の知事として、不遜な考え方であって、おかしいのではないかと思うのですが、どうですか。

【北川】

基本的には憲法を守らなければいけないということで、職業選択や基本的人権ですから、私は自分で多選禁止条例をつくらなかったのです。そこで、上田さんですが、おそらく3選まではやるぞという決意表明ではなく、3選までは出られる可能性を残すということだと私はみています。

八代尚宏評価委員長との懇談記録

構造改革特区推進会議では、9月6日に構造改革特区評価委員会の八代委員長との懇談会を予定していましたが、それが延期となりましたので、事務局が委員長を訪問し、いろいろご意見を伺ってまいりました。その概要をご報告いたします。

1 評価委員会報告について

評価委員会は9月3日に特区の全国展開についての評価意見をまとめた。第1次提案で実現した規制の特例措置のうち38の特例措置についての評価を行い、そのうち26については全国展開すべきとした。残りのうち5措置については、2004年度下半期に結論を出し、また、7措置については2005年度上半期に結論を出す予定である。

半年後あるいは1年後に結論を延ばしたものは、評価のデータが十分に揃っていないと判断したものである。しかし、これらも全国展開になる可能性は大きい。

なおこのほか、特区に限って認める措置（たとえば特区のための外国人の在留資格の特例）などは、それだけ切り離して全国展開するわけには行かないので、今回の評価からは除外した。そうしたものが4措置、また、認定特区の事業自体が行われていないもの（たとえば国立大学教員の勤務時間内の技術移転兼業事業）などが3措置、あわせて7措置を評価対象から除外した。

9月10日には特区推進本部（本部長小泉首相）が決定することになっているが、各省とのすりあわせが済んでいるので、違った結論になることはないだろう。

今回の評価では、殆どが全国展開という結果となったが、これには特区の評価に際して、弊害が立証されなければ全国化という基準を定めたことが大きい。他方で、これが次の特区申請に悪影響を及ぼさないかを少し懸念している。つまり、各省には「もう少し評価の時間があるかと思った。半年で全国展開とは早過ぎる」との不満もあり、いったん特区を認めると必ず全国展開されるというならば、出来るだけ特区を作らないようにしよう、との防衛反応が各省から出てくることを懸念している。

この特区制度をつくるときに、総合規制改革会議のなかには、特区という考え方を認めると、そこで時間を稼がれ、全体の規制改革が遅れる

のではないかとの意見があった。そうした経緯もあったので、今回、各委員とも頑張ったわけである。そんなこともあるので、総理には、新しい特区をさらにどんどん認めるようお願いしたところである。

2 6次提案に対する期待

10月末から第6次提案募集が行われる。最近、やや提案が小ぶりとなっていることが気になっており、各自治体からは積極的な提案をお願いしたい。

【医療分野】

これからの分野として、一番期待しているのは医療分野の提案である。株式会社の参入は形式的には一部認められたが、事実上は、条件が厳しすぎるために参入は困難であろう。今後は特区で混合診療などをやりたい。医療改革において、混合診療は株式会社よりも大きなインパクトを持っており、これが認められないのであれば何も改革は進まない、といった一種の目玉としてやりたいと思う。誰が見てもしっかりした病院からの提案があれば、世間は納得するだろう。市町村にも、そうした病院との連携プレーをお願いしたい。

医療分野への株式会社の参入というと、株式会社が新たに病院をつくるというイメージになるが、より緊急性があるのは、市立病院など公的病院をどこかの株式会社に買ってもらうというパターンである。市立病院はどれも赤字を抱えていて困っているわけで、その解決策として考えられないか。かつて、社会保険病院をある企業にやってもらえないかという打診があり、これは断ったようだが、そういうパターンがひとつの形として考えられないか。今度の規制改革会議では官業の開放のための市場化テストを重要な柱にしているが、これを特区と組み合わせやってみるというの、ひとつのやり方だと思ふ。

自治体病院をどこかの株式会社に引き受けてもらうとしても、過去の借金の処理は大変だ。それを押し付けられてはたまらないから、過去の借金はある程度自治体が被って、今後は赤字を出さないというやり方でないと難しいだろう。中野サンプラザみたいに今の職員を全部押し付けたらタダでもイヤだといわれる。大企業が従業員を子会社に移すように、半分くらいの職員給与を自治体が負担するということが、公務員法の兼職禁止規定を変えることによりできないだろうか。

医療分野で特区の数が少ないのは、とにかく厚労省は特区が大嫌いで、特区ができそうになると最初から全国展開してしまうからである。特定機能病院についての病床数の規定は、第1次提案があったらすぐに変更した。なぜ、500床以上なければ特定機能病院といえないのかについては説明がつかないので当然である。また、治験として医薬品や医療材料を使用する場合には、特定療養費制度により保険診療と保険外診療の併用が可能となっているが、この治験については、医師が主導でやる治験も薬事法の改正で全国的に可能となった。これも第1次特区提案を受けての対応である。

このように、特区提案を行うことにより、直ちに全国展開できる例も多いので、細かなことでもどんどん提案してもらいたい。とくに市町村の医師会の中には改革的なところも多いから、そういうところと連携して提案してもらえればありがたい。ただ、県の医師会になるととたんに難しくなり、話を持ち込んでも潰されてしまう。提案は個人、さらには匿名でもできるし、商工会議所等、経済団体の名前でも構わない。医者でも地元の医師会との関係がややこしければ、そうした団体の名前で提案するのも一法かもしれない。いずれにしても、中途半端に出すとその段階で潰されてしまうので、潰さないような形でやってほしい。

農業分野では、株式会社がリースで土地を使えるようになったことと、農業生産法人に49%まで株式会社が出資できるようになったこと、の両方が実現して随分動き出した。とくに農業生産法人へ出資ができるようになった効果

は大きい。

これと同じ仕組みを医療法人にできないか。医療法人という形は残しておいて、それに株式会社が出資する。これについては、今は認められていないが、法律では何も禁止していない。それを認めると医療の営利性が起こるという単純な法解釈でブロックしているだけである。

実際には、医療法人自体が危機に瀕している。あれだけ原始的な仕組みだと、出資者が死ぬと個人財産なので大変なことになる。その返還を求めて今は訴訟が随分起こっている。まさに、そういった事態を防ぐために株式会社という制度がある。出資者が死んでも、法人が安定するように、出資者が「出資分を返せ」といえない仕組みにしておけばいい。「これはあなたたちのためだ」といっているが、医師会も厚労省も駄目だという。現場の病院経営者にしてみれば、「自分が死んだらどうなるのか」という深刻な課題となっている。後継ぎがなければ、二束三文で売らないといけない。そこは、限定的な形でも病院市場ができれば、売るほうも安心で、逆に腕のいい開業医が土地担保なしに出資者を募って買うこともできる。そういう形で、医療法人に対する出資の弾力化を考えている。

銀行が貸してくれないときに、医療法人が株式を発行して多くの出資者から出資金を集める仕組みのどこがいけないのか。むしろ、過疎地域でも住民が神社に寄付するような形で自分たちの病院に寄付したいというようにできないか。これを単なる寄付ではなく配当をあてにしない株式を買う形で、みんなが年に何回か集まって自分たちの病院をどうすればいいのかを、株主総会で議論するというようなイメージも十分に考えられる。

このように医療分野には改革すべきことが多いのだが、医療は農業に比べて、保険制度に守られていることもあり、危機意識が薄い。問題は、民間病院の力があまりにも小さいことだ。病院の多くは公的病院で、これらは全然経営に無関心で、自治体や国が何とかしてくれるのではないかと思っている。それが最大の原因である。このように、公的病院と開業医に挟まれて民間病院は弱い立場にある。

【教育分野】

教育分野の初等、中等教育ではカリキュラムの弾力化や不登校についてメスが入っているが、他方で大学にも問題がある。職業大学院というのが出ているが、これの徹底した自由化をやってほしい。こういう職業大学院というのは、お客が子供ではない。大学を出た社会人が行くところに規制が必要なのか、完全な消費者主権でいいのではないかというのだが、そこが通らない。特区で初めて株式会社の学校が認められたと同時に、不動産基準が撤廃された。あれがとても厳しくて、校地校舎の半分以上を自分で買えとなるととても買えない。そこが、事実上の参入規制になっていたのが、特区で外した。ところが、規制はタマネギのようなもので、これを外すと新たな規制が出てきた。何かというと、採光基準である。壁の厚さや天井の高さなど、そういうものについての規制は全部廃止してもらわないと、普通の貸しビルを使っての学校はとてもできない。それらを全部パッケージにしてやらないといけない。

株式会社経営の私学に私学助成が認められないのはひどい話だ。学生の立場から見れば、なぜ経営者が違うだけで私学助成がもらえないのか。そこが文科省の弱い点だ。バウチャーの議論と絡めて、検討していきたいと思っている。諮問会議でも特区を使ってバウチャーをやってみるということを考えている。実際にどういう弊害がでるのか。バウチャーをどこかの自治体をお願いしてやってもらい、どういう問題が起こるのかを検証していきたい。

私学助成の問題は文科省は憲法上の問題といって逃げている。法制局は文科省に引きずられるのは必ずしも本意ではないようだ。つまり、公の支配とは何か。我々は学校教育法に支配されていればそれでいいと考えており、学校法人の形態は必要ないと考えている。すでに既存の大学でも潰れるところが出てきており、不祥事を起こした学校法人でも潰せるのなら、同じような形で株式会社学校でも潰せるようにしておけば問題はないはずだ。

【税の代理徴収】

今回の規制改革の柱は市場化テストだが、その目玉と思っているのが、滞納されている市町村税を民間の会社に代行で徴収してもらうことだ。税金を徴収するのは公権力行使の最たるものだが、公務員だから恣意的に取っていいというわけではなく、一定のルールのもとで取っているわけで、それならば民間人が同じルールでなぜ取ってはいけないのか。駐車違反取締りの民間委託と同じ考え方で、みなし公務員の規定をつけられればいい。地方自治法の改正が必要だが、特区提案として地方自治法の特例措置みたいなものを出してほしい。総務省が何をいうかは分からないが、総務省自身が困る話ではないので、税金が少しでも取れば公平な観点になる。それも特区での実験でやってみたい。

実際には、任意でお願いベースで取るものと、強制ベースで取るものがあるが、まずは任意でやってみて、何回かやってみて駄目なら強制ベースで徴収する。一種のサービサー、料金取立業者みたいなものに市町村税の取立てをお願いして、例えば、成功報酬で非常に難しい場合は5割くらい手数料を払ってもいいとする。市からすれば全く入ってこなかったはずのものが、5割入るだけでもいいということだ。そういう税金特区のようなものが出来ないか。

これが出来るようになれば、社会保険庁にも適用できる。できれば、同時にやってもいい。仮にそういうことをやると、やる気のあるサービサーは社会保険庁からも市町村からも、あるいは電気、ガス、水道、NHKにまで全部まとめて代行業務することになる。どうせ払っていないのは同じ人なので、バラバラで行くよりは集中的に行ったほうが効果的だ。少々手間がかかっても、ある意味でひとつの手間で取れるので、十分にビジネスとして成り立つのではないか。今は、電力会社でもガス会社でもバラバラにやっているが、業者に一括して任せればいい。場合によっては、生命保険会社などはセールスマンをうまく活用してやるやり方もある。社会保険料をセールスのおばさんに委託したら、うまく取れたという話もある。

このように、今でも似ているような仕事をし

ている人を活用すれば、追加的なコストがほとんどかからずに、できる面があるのではないか。新しいビジネスが可能になるひとつのいい例で、結果的に公務員は本来の仕事に専念できる。こういうものを、特区提案してまず市町村から始めたらどうか。提案としては、最初は強権発動もパッケージにして提案して、妥協案で落とし所としてお願いベースでとりあえずやれるようにすればいい。既にコンビニでの納税が出来るようになっており、私人への委託の道が開かれている。コンビニが各家庭を回るだけのことで、お願いベースでの徴収は全く問題ないと思う。社会保険庁は社会保険労務士などの団体に委託している。社会保険労務士がよくて、株式会社はなぜ駄目なのかということ、知識が足りないというのだが、それならば社会保険労務士をひとり雇えばいい話だ。問題は強制手続きだが、これも形式的にひとり公務員がいればいい。

【公務員社宅の管理】

公務員宿舎の管理をなぜ国がやるのか。財務省は借りるよりも建てたほうが安いという。20年くらいで考えれば、自分で建てたほうが安いという試算を持ってきたが、減価償却費を一切考慮していなかった。それと、容積率を全然使っていない。目一杯容積率を使って、タダで公務員宿舎を新しく作ってもらって、余ったスペースを民間会社が活用して、運用も任せるという方式でやれるのではないか。一定期間経ったら賃貸料を払うなどの方法がある。PFI方式にすれば、資金は全部業者が出すわけで、余計な金もかからない。どこかに集中して立てて等価交換にしてもいい。公務員宿舎は国の事例だが、自治体でも応用が効くのではないか。

同じような発想だが、自治体の地下駐車場を一般に使ってもらおうとしても、料金がやたらに高い。地元の駐車業者に遠慮していると思うのだが、それならば、市役所の駐車場を全部どこかに任せて、平日は通う人だけが使い、土日だけ地元の業者が好きなように利益を最大限にできるような料金設定にすればいいのではないか。市役所がやるから業者から文句をいわれるのであって、民間がやればいい。このような例は多いと思う。

【新たな発想】

民間からの提案がなかなか出てこないというのが、民間の人は今の制度を前提として考えるので、制度を変えるのは夢物語だと諦めているのかもしれない。しかし、今回のカブトムシ特区（家畜排泄物の管理基準の適用除外）というのは、規模が小さいが非常に素朴なアイデアで、なぜ昔やっていたことが今できないのかという単純な発想でやっており、貴重なアイデアだ。今の環境規制は画一的で、神社で落ち葉を燃やすのもいけないようだ。ダイオキシンの問題があるのだが、神社で落ち葉を燃やすのは古来からやっていることなので、古来からやっていることは免除するなど、伝統的にやっていることで規制に引っかかるのは全部特区で外してもらうようにできないか。そういう既存の規制をリーズナブルにしていくのも特区のひとつの使い方だ。

3 特区制度の改善に向けて

【現行制度で可能という回答について】

特区の回答で、現行法で可能というのは、国の法律では可能ということで、都道府県の条例などで駄目な場合もある。都道府県にも特区室があればいいのだが、そうはいかない場合、国から特区として認めてもらい、その結果を都道府県に持って行って、国がいいといっているのになぜ都道府県はやれないのかというようにもちかけ、都道府県の規制を抜いていくやり方も考えられる。国の特区室が都道府県の特区室を代行してもいいのではないか。また、いわゆる「技術的助言」には法的拘束力はないということを行行政手続法で共通的に明らかにして、支障があるのならばきちとした規制にしるということ国に対して注文をつけていくことも必要だ。

【ボツ案件のサルベージ】

ボツとなった案件の中から重要なものを拾い出して、なぜボツになったのかを明らかにし、次の改革につなげていく作業は大切だ。しかし、われわれの評価委員会でボツ案件のサルベージをやるかということ、事務方は設置法に反するから無理だという。設置法を改正してもいいが、

むしろ、規制改革会議の方で分野を絞ってやる方が手っ取り早い。秋の「もみじ月間」では規制改革のテーマを一般から募集することになるが、そのとき、前に提案したもののコピーで結構なので、再度提案してもらいたい。そのときに、できればテーマがばらつかないように、医療、教育、官製事務の3テーマに絞ってもらえればありがたい。

【地域限定の緩和】

構造改革特区は必ずしも一律の全国展開を将来の姿とするものではなく、地域限定のテーマがあってもいい。たとえば、全国市長会で稚内の市長さんが述べていたような、稚内のFM特区のようにあくまでも最終的に地域限定でやるというのでもいいのではないかと。しかし、同じことを東京でやろうとしても無理だが、それが出来るような条件のところではほかにも認めていくということになれば、帯広でも出来るようになる。全国展開といっても、いろいろなパターンがあるわけだ。

【市場化テストについて】

市場化テストの制度設計は12月までに作る予定だ。とりあえずはモデル事業から始める。ただ、モデル事業をやるにしても、自治体の協力が必要だ。

ひとつの例として、ハローワークをやりたいのだが、先進的な自治体をお願いして、その地域でのハローワークに近いものを民間にやらせることを、特区として提案してもらおうということもひとつのやり方である。コストを徹底的に開示させて、国のハローワークのパフォーマンスと民間のハローワークのパフォーマンスがどう違うかを明らかにするのがひとつのイメージだ。モデル事業の場合は、同時並行的に実施

していくが、そうした検証が進めば、その成果を踏まえて次の段階として競争入札となる。

問題は、今のハローワークがやっていることと全く同じことを民間がやることに意味があるのかという意見がある。今のハローワークのやっていることは職業紹介ではなく、単に企業の文書募集の紙を置いているだけだという見方もある。確かに規模の利益はあるかもしれないが、民間が同じように文書募集の紙を置いても仕方がない。

民間がやるとなれば、就業困難者、長期失業者を集中的に扱うべきではないか。官庁のやっていることはどんぶり勘定で、就職の難しい人も易しい人も来た順に処理する。なんとなく漠然とやって、パフォーマンスは測らない。それでは困るわけで、何をターゲットにするかを明確にして、今の文書募集は徹底的にネット化すればいい。本当の職業紹介というのは就業困難者に重点を置く必要がある。いわば介護保険と同じイメージで、要介護認定をする。その要介護度に応じた報酬を払うと同じ発想で、ハローワークでは失業者について考えなければいけない。

【最後に】

全体としてハードコアが残ってきて、提案もしにくくなってきているようにも思われるが、身の回りには国の規制によって市町村の行政が支障を受けているものが多いはずなので、今後ともあきらめずに提案をどんどん出してもらいたい。

市町村長さんの生のご意見・ご注文を伺うことは大事なので、そのような機会を今後も設けてもらえればありがたい。

以上

事業報告

2003 事業年度（2003 年 7 月 1 日から 2004 年 6 月 30 日まで）における社団法人行革国民会議の活動は次の通りである。

1 構造改革特区推進会議の設立

2003 年 8 月 6 日、構造改革特区推進会議を設立した。参加自治体は 86 市町村、代表に榛村純一掛川市長を選出した。推進会議の目的は、自治体間で情報を交換・共有し、理論武装を行うことにより、特区制度を実りのあるものにして、地方分権の歩みを一歩でも進めることである。なお、10 月には地域再生計画制度も実施に移されることになったため、特区だけでなく地域再生計画も合わせて活動範囲に加えることとした。

推進会議は設立後、参加メンバーの問題意識や関心事項などのアンケート調査を行い、それにもとづき教育、農業、都市再生、福祉・医療、自治制度の 5 つの WG を設置し、各自治体の担当者に参加を呼びかけて活動を開始した。これまでそれぞれの WG は 2003 年 11 月、12 月、2004 年 2 月、5 月と 4 回開催し、また、7 月末には都市再生と農業の WG 合同会議を開催した。

WG では、それぞれのテーマごとに各自治体が行っている課題や問題点などを紹介しあい、意見交換を続けてきたが、今後は問題を絞り、議論を深めていくことにしている。特に、何度提案しても実現していない案件については、その実現のための理論づけや戦略などを話し合い、共同戦線を張っていくことを考えている。

なお、推進会議は、上記のアンケートをもとに 2003 年 9 月には「今後の活動方針」を取りまとめて発表、2004 年 4 月には WG の検討をもとに「構造改革特区、地域再生計画制度の改善のために」を取りまとめ、金子大臣や特区推進室と頻繁な意見交換を重ねている。

2 市民税調の開催

税制改革の論議を政府税調や自民党税調に任せるのではなく、市民みずからが構想し立案し、その実現を目指すために、「市民税調」を設立

する計画は既に 2001 年春頃から検討されていたが、2002 年 1 月から研究会を発足させ、数回の議論の結果を「『市民がのびのびと活躍できる社会』実現のための税制改革案」としてまとめ、5 月 30 日、第 1 回会合を皮切りに 12 月までに 5 回の会合を開催した。その後、活動は一時中断したが、2004 年 6 月には高山憲一橋大学教授を招いて年金制度改革の議論を行った。三位一体改革、年金・医療保険・介護保険制度改革、さらには消費税の引き上げなどの問題が山積しており、2004 年度には再度検討を開始する予定である。

3 研究会の開催

民営化の研究

2001 年 8 月の土光臨調 20 周年記念事業を引き継いで、「民営化の精神と成果」に関する研究会を 2002 年 5 月に立ち上げた。その後、研究会メンバーの田中氏が道路公団民営化推進委員会に参加することになったため、2003 年 8 月と 2004 年 2 月の 2 回にわたって、田中氏から道路関係四公団改革議論の状況やその顛末などの報告をお願いした。道路公団の問題は、民営化法は成立したもののまだ問題は何かも解決しておらず、今後の推移を監視していく予定である。

また、郵政事業民営化についても、国民会議では 97 年に意見を取りまとめて発表しているが、今回の改革が道路公団のような形だけの改革に終わらせないため、再度検討を行う予定である。

なお、国鉄改革の経緯と今後の課題を取りまとめた報告書を 2004 年 3 月に取りまとめたが、これは近々、公表の予定である。

連邦制の研究

2003 年 8 月に小泉首相が北海道高橋知事に北海道道州制特区の検討を依頼してから、にわかには道州制の議論が盛んになってきた。国民会議では 94 年に「日本連邦基本構想」「地方財政改革試案」を取りまとめた発表したが、2004 年度から再度、研究会を立ち上げて検討を始めることにした。

これに先立ち、北海道経済連合会、関西経済連合会、九州経済同友会などで道州制の検討が始まったので、国民会議としてもそうした組織との連携を密にし議論に参加することにより、議論が全国に広がっていくことを目指している。

行政評価の研究

行政評価、政策評価についてのさまざまな手法が提唱されておりながら、全体を把握するような試みが行われていないところから、2002年9月、政策評価に関する研究会を立ち上げた。その後、マニフェストの議論も行われるようになったので、上はマニフェストから下は事務事業評価までを一貫させる考え方の整理を進めているが、2003年度は活動を一時中断した。近々、再開させる予定である。

4 HPによる情報発信

2003年6月にHPを刷新し、国民会議や特区推進会議の活動だけでなく、地域ニュースや自治体の条例、また時々の出来事についてのコメントなども掲載することにした。その結果、アクセス数は飛躍的に伸び、最近では毎日1000人ほどがHPを訪れている。土日や夜中が少なく平日の勤務時間中のアクセスが多いこと、過去の記事にもアクセスがあること、Yahooなどのキーワード検索で来訪するものが多いことが特徴である。今後、さらに内容を充実させていく予定である。

5 その他の日常的活動

第29回総会の開催

2003年8月8日、第29回総会を開催し、2002年度決算を承認した。

総会議事終了後、田中一昭道路関係四公団民営化推進委員会委員長代理（当時）から、道路公団問題の経緯と課題について話をうかがった後、意見交換を行った。

第30回総会の開催

2004年6月25日、第30回総会を開催し、2004年度予算・事業計画の決定を行った。

総会終了後、一橋大学高山憲之教授から年金制度改革について話をうかがった後、意見交換を行った。

「この1年間の行革の歩み」2003年度版の発表

2003年8月、「この1年間の行革の歩み」（2003年度版）を作成し、会員に配布した。これは、行革国民会議の行革関連新聞記事データベースから、主要項目毎に記事を検索し、それを年表形式にまとめ、簡単なコメントをつけたものである。1988年に現在の形式で作成するようになってから16冊めの発表となる。

会員懇談会

2003年度は、8月と6月の定時総会以外に、会員懇談会は1回の開催にとどまった。

「市民立法機構」への参加

改革をめざす多くのグループの関係を図るとともに、それを具体的な改革に結びつけていくために、国民会議と全国市民運動センターが共同事務局となって、97年5月9日に市民立法機構が発足した。

現在進行中のプロジェクトは、リターナブル瓶普及プロジェクト、条例Web（自治体に立法府を作るプロジェクト）であり、「市民税調」の開催のプロジェクトも市民立法機構の議論で出されたものである。「市民セクター研究会」は99年から2003年9月まで30回以上の研究会を開催してきたが、その討論の結果を10月に「市民セクター経済圏の形成」として日本評論社から出版した。

また、2004年4月には「市民立憲フォーラム」を立ち上げ、市民の立場から憲法を考えていくことにした。

行革関連新聞記事データベースの作成

1981年の臨調発足以来、新聞記事のクリッピングを行っているが、そのデータベース化を87年12月から開始し、2004年6月末で16年半の蓄積となった。件数にして約17万件のデータが蓄積されている。その一部は主要項目毎に年表形式に整理して、毎年、「この1年間の行革の歩み（民間版行革白書）」としてとりまとめて発表するとともに、ホームページにもオリジナルデータと年表双方を掲載している。

なお、新聞記事は収集してあってもデータベ

ー化していない 1981 年から 87 年までの分についても、データベース化することを検討中である。

国民会議ニュースの発行

国民会議の機関紙である「Citizens Forum for Renewal」は、月刊で発行しているが、2004 年 6 月号で 143 号となった。また、ニュースはそのままホームページにも掲載している。

その他の日常活動

民間の立場から行革全般に対してウオッチしている専門組織として、行革国民会議に対する

新聞・雑誌等の取材は多い。また、シンポジウムや政党・市民団体の勉強会などにも参加した。

このほか、2000 年 3 月からイマジン出版社の「実践自治：Beacon Authority」の編集に参加、さらに 2001 年 10 月に創刊された地域経済関係の雑誌「コロンプス」の編集にも参画している。

6 会員ならびに役員

2004 年 6 月 30 日現在、個人会員は 83 名、維持会員は 50 社（団体）である。

2003年度会計収支報告

2003 年度の収支報告は以下のとおりである。

(1) 収入の部

勘定科目	大科目	中科目	予算額	決算額	差異
会費収入			14,050,000	13,988,000	62,000
		正会員会費	500,000		88,000
		維持会員会費	13,550,000		150,000
事業収入			18,650,000	15,730,000	2,920,000
寄付金収入			0	2,050,000	2,050,000
繰越金収入			97,730	130,827	33,097
利息収入			0	28	28
雑収入			0	0	0
収入の部の合計			32,797,730	31,898,855	898,875

(2) 支出の部

勘定科目	大科目	中科目	予算額	決算額	差異
(事業費)			20,850,000	20,313,750	536,250
会議費			650,000	419,921	230,079
		会員討論会	400,000		187,586
		総会・理事会	250,000		42,493
研究調査費			10,200,000	8,565,317	1,634,683
		研究調査費	7,500,000		1,095,284
		データ入力	2,700,000		539,399
会報発行費			500,000	231,197	268,803
資料購入費			300,000	240,771	59,229
市民立法協力費			900,000	900,000	0
HP刷新			3,000,000	2,995,160	4,840
特区・地域経済(管理費)			5,300,000	6,961,384	1,661,384
事務所経費			11,940,000	11,372,596	567,404
人件費			4,500,000	4,308,994	191,006
什器備品			7,190,000	7,005,326	184,674
雑費			200,000	46,126	153,874
退職金引当金			50,000	12,150	37,850
予備費			0	0	0
次期繰越金			7,730	212,509	204,779
支出の部の合計			32,797,730	31,898,855	898,875

【事務局より】

1 「この 1 年間の行革の歩み 2004 年度版」作成作業のため、ニュースの発行が遅れましたことをお詫びいたします。この年表は既に印刷に回しましたので、近日中にお届けいたします。

2 この 1 年間の振り返ってみますと、年金、道路公団、三位一体改革などいろいろな問題が、議論されました。また、9 月 10 日には郵政事業についても閣議決定が行われました。しかし、そのどれをとっても中途半端な結末に終わっています。本当の意味での構造改革にもっていくにはどうしたらいいのか、皆様のお知恵もお借りしたいと思っております。